各地区中学校新人体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例

- ◎地域クラブ活動に所属する中学生
- (1) 沖縄県中学校体育大会にて参加が認められている競技種目に限る。
- (2) 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連大会に参加を認められた生徒であること。
- (3) 大会の参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 大会の参加を認める条件
 - ア県・地区中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 沖縄県中体連加盟の学校に在籍している中学生であること。
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に 行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - ※中学校体育連盟の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分留意すること。
 - オ 地域クラブ活動の指導者は、各中央競技団体の倫理規程等に基づいて、各競技団体等から処分を受けていな い者であることとする。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは沖縄県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - キ 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ク 地域クラブ活動で大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。 ※同一人物が複数競技に参加することも認めない(駅伝競技は除く)。
 - ケ 沖縄県中学校体育連盟の各競技部が定める大会参加細則を満たしていること。
 - ② 大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 各地区中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の 円滑な運営に協力すること。**※監督会には必ず参加すること。**
 - イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万 一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする。 (複数のチームの参加はできない) また、同一人物が複数のチームで参加することはできない。
 - オ 地域クラブ活動の監督・コーチが、複数チームに登録することは認めないものとする。
 - ③ 参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- ※1 この特例は、令和7年9月6日より適用する。
- ※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- ※3 この特例は、今後も検討を続けていく。